



お知らせ

## 国民年金は社会保険料控除の対象です

問 伊奈庁舎国保年金課

☎58・2111（内線4402）

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（お子さんなど）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成29年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られていますので、申告書の提出には必ず



お知らせ

## 国民年金納付は口座振替がお得です

問 伊奈庁舎国保年金課

☎58・2111（内線4402）

この証明書または領収書を添付してください。平成29年10月1日から12月31までの間に、今年

### 前納すればさらにお得に

国民年金保険料の納付には、

口座振替がご利用できます。口座振替は、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納や、当月分保険料を当月末に振替納付することにより月々50円割引される早割制度が用意されています。（前納の申し込み期限は、2月末までです。口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、ご希望の金融機関または土浦年金事務所へお申し出ください。

### カードでも納付できます

平成29年4月からは、新たにクレジットカード納付でも2年前納が利用できるようになり、ますます便利な納付方法になりました。

ただし、有効期限を迎えるク

初めて国民年金保険料を納めた方へは、翌年の2月上旬に送られます。

### 【問い合わせ】

土浦年金事務所 ☎029・825・1170

### レジットカードの場合、更新時に改めて手続きが必要な場合がありますのでご注意ください。

レジットカードの場合、更新時に改めて手続きが必要な場合がありますのでご注意ください。

クレジットカードをご希望の方、またはクレジットカードの有効期限を迎える方は、土浦年金事務所へお問い合わせください。

### 【問い合わせ】

土浦年金事務所 ☎029・825・1170



申請・手続き

## 家屋を取り壊した際はご連絡を

問 伊奈庁舎税務課 ☎58・2111（内線2301・2302）

固定資産税は、1月1日に、土地・家屋を所有している方に1年分の税金が課税されます。

そのため、年内に家屋（居宅・店舗・倉庫・物置・車庫・外便所など）を取り壊しても（一部取り壊しも含む）、年内中にご連絡がない場合には、来年度も引き続き、課税されたままとなってしまう。

取り壊した家屋への課税を防ぐためにも、取り壊しをした場合には、早めにご連絡ください。

また、家屋の用途を変更された方（店舗として使用していた家屋を居宅として使用することにしたなど）も早めにご連絡ください。連絡後、職員が確認いたします。



お知らせ

## イネ縞葉枯病の防除にご協力を

問 谷和原庁舎産業経済課

☎58・2111（内線3103）

市内でイネ縞葉枯病の発生が増えています。まだ発生数が少ないうちに防除対策を行い、被害の拡大を食い止める必要があります。

イネ縞葉枯病ウイルスに感染すると、葉に淡黄色の縦縞ができ、穂が出すくんだり、出穂しても不稔になり減収となってしまいます。

イネ縞葉枯病は発症後の防除ができないため、地域ぐるみでの対策が必要です。

防除対策としては、ヒメトビウンカ（媒介虫）の越冬場所である刈り株、イネ科雑草などを減少させることが有効です。収穫後は早めに耕起し、畦などの除草を行います。



お知らせ

## 市政治倫理審査会委員を選任しました

問 伊奈庁舎総務課

☎58・2111（内線2103）

市では、市長、副市長、教育長および市議会議員が市民全体の奉仕者としてその人格と倫理

の向上に努め、自己の地位を不正に行使して自己の利益を図ることのないよう「政治倫理審査会」を設置し、政治倫理に反しているとの調査請求などがあつた場合に調査・審査などを行うこととなっております。

このほど、政治倫理審査会委員として次の5人の方が市長から委嘱されました。

### 政治倫理審査会委員

- 会長 坂倉 悦子
- 副会長 飯田 廣氏
- 委員 原田 健至
- 委員 江藤 憲雄
- 委員 塩入 誠次

【敬称略】